



明日の青梅のために！！

青梅市議会議員 No30

島崎 実 活動報告

令和5年1月20日発行

島崎 実 事務所
〒198-0063
青梅市梅郷6-1511
TEL 0428-76-0358
E-Mail info@minoru-kai.com

新年明けましておめでとうございます。旧年中は様々にご支援・ご協力をいただき、誠に有り難うございました。昨年は3年に及ぶコロナ禍に、ロシアによるウクライナ侵攻、1年を締めくくる漢字1文字が「戦」という激動の1年でした。私自身も体調を崩し、入院手術という経験をした、今までにない大変な1年でした。改めて健康の大切さを思い知らされ、市立総合病院の存在の大きさ・重要度を痛感した1年でもありました。今年市議会議員選挙の行われる年でもあります。そして、兎年です。兎年は飛躍の年と言われております。皆様方が健康で、飛躍の年となるようお祈りするとともに、引き続きのご指導・ご鞭撻を何卒宜しくお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

◎梅郷の下山八幡神社で、新年を迎える「竹灯籠回廊」を設置 (大晦日と元日に)



下山八幡神社社殿



実行委員会による準備



点灯した回廊



ろうそくを灯した竹灯籠

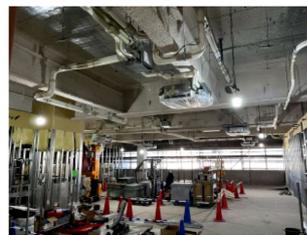
◎市立総合病院（新名称、市立青梅総合医療センター）の建て替え工事が順調に進んでいます



病棟8階からの景色です



診察室の廊下



空調が入りました



新病院のロゴです

「12月議会報告」

- 12月議会は12月2日に議案が提出され、2・5・6日に一般質問。7・8日に常任委員会、12日に全員協議会と補正予算審査を行い、16日に市長提出議案を全て可決し終了しました。なお、「第7次青梅市総合長期計画」は前回の全員協議会の協議を受け、初日に可決しました。
- 「明星大学青梅校キャンパス跡地」について（前回に続き報告します）12月7日、私の所属する総務企画委員会に市長の出席を求め、市長の考えを質しました。市長からは
 - ①11月22日に大学理事長を訪ね、今年度末としていた期限を来年度以降とするよう求め了承を得ました。
 - ②大学跡地は優れた社会資本と考えております。また、公共施設の再編用地としても、総合的に考え広大な用地を確保しておきたいと考えております。
 - ③多摩川河川敷のスポーツ施設は台風等で流される危険性もあります。東側のスポーツ施設は市民利用、管理計画との整合性を考えて参ります。西側の校舎は、更地化・建て替え・有効利用等を総合的に考えます。
 - ④前回出した3案は決定したものではありません。民間利用・土地利用の変更には多くの課題があり、法的整理が必要です。そのためには東京都の協力が必要なので、都職員の派遣も念頭に多角的に検討します。との発言がありました。前回の私の提言が一部反映されている事もありますので、私からは、（購入ありきの議論ではないのは当然ですが）
 - ①今年度末としていた期限を来年度以降とした点は、拙速な結論とならず良としたうえで、
 - ②大学の都心回帰が続く中、これは単に明星大学だけの問題ではないので、引き続き都と十分協議をして欲しい。
 - ③前回の3案の中で、ソーラーパネルの設置などは即可能と思われませんが、データセンターは大量の水が必要とされるため水の供給が困難ではないかと懸念されます。
 - ④用途変更・民間利用には時間がかかるのは承知しておりますが、固定資産税が市に入る道を模索して欲しいと強く求めます。等の質疑提案を行いました。この明星大学跡地の課題は引き続き委員会で調査・検討して行きますので、積極的に提言します。

3. 「全員協議会」・・・下記の4項目が報告されました。

- (1) 令和5年度組織改正（案）について・・・かなり大きな組織変更です。部単位では、経済スポーツ部が地域経済部となり、商工観光課が商工業振興課とシティプロモーション課の2課と強化されます。また、教育委員会・教育部が学校教育部と生涯学習部の2部となり、各々に特化した部となります。
- (2) 青梅市を当事者とした訴訟事件等の概要について
- (3) 「青梅市地域公共交通計画」の策定状況について・・・キャッチフレーズは「乗って守ろう！使って育てよう！公共交通」とあり、93ページに及びます。第3章の課題の整理の部分では、時代潮流への対応に、新技術の導入や新たな公共交通の他自治体の取組も紹介されており、今後質して行きます。
- (4) 市立青梅総合医療センターのロゴマークについて・・・青梅のシンボルである梅をイメージしたロゴであると、決定の経過・理由について説明がありました。

4. 一般質問

今回の一般質問では、「青梅市へのウクライナ避難民の受け入れ、及び支援について」と「運動広場への要望と市の対応について」の2項目を質問しました。ウクライナ避難民の市への受け入れに関しては6月議会で一般質問を行い、すぐに翌月に国のコロナ関連予算を一部活用した支援の補正予算が成立しました。それを受けて今回2回目の質問です。運動広場に関しては、地域のスポーツ推進の場という面のみならず地域活動の拠点であり、様々な要望が寄せられているため、市の対応状況を質問しました。

「青梅市へのウクライナ避難民の受け入れ、及び支援について」

(私の質問)	(市長答弁)
(1) 7月議会で成立した国の臨時交付金を活用した支援のための補正予算210万円の内、国と市の内訳、及び支援の具体的内容を伺います。	(1) 210万円の内、国の臨時交付金が181万円。1世帯当たり10万円、世帯員2人目以降は一人につき5万円を加算支給します。民間賃貸住宅に有償で契約の場合別途55万円を加算します。
(2) 前回質問時、国の出入国在留管理庁への避難民の受け入れ申し出は行っていませんでした。改めて申し出を行うべきではないか伺います。	(2) 「ウクライナ避難民暮らしの安心確保事業」を策定し、本年8月に申し出を行いました。また、都の担当局へも情報提供を行いました。
(3) 受け入れに関する住宅支援・生活支援・語学通訳支援について、6月の一般質問以降の対応準備状況について伺います。	(3) 市営住宅の提供について具体的な住戸の選定を進め、民間賃貸住宅の空き室活用を民間と連携して進めています。支援金は国や日本財団からも支給されています。通訳はボランティアと連携します。
(4) 市として最大限の支援を続けるべきと考えますが、具体的な支援策を含め、市長の決意を伺います。	(4) 避難した方が安心して生活できるよう、最大限寄り添った対応を図ることはもとより、今後も世界平和を願う活動を推進してまいります。

「運動広場への要望と市の対応について」

(私の質問)	(市長答弁)
(1) 運動広場は市内に何か所あるのか？その内個人等の所有土地と市所有土地との件数を伺います。	(1) 現在市内に70か所設置しており、市有地が29か所、民有地が34か所、両方にまたがっているものが7か所あります。
(2) 運動広場として認める広さの規定があるのは存じておりますが、改めて運動広場の設置基準について伺います。	(2) 設置基準は、「青梅市運動広場設置要綱」で規定しております。新設する場合の基準は1,000㎡以上と規定しております。
(3) 今年度運動広場の借り上げ料は42百万円です。土地借り上げ料の算定方式について伺います。	(3) 固定資産税・都市計画税の1.8倍が借り上げ料ですが、15年かけて両相当額に減額してまいります。
(4) 今年度10月27日まで51件の要望が出て、内28件が処理済、22件が対応中、1件が来年度処理となっております。要望への対応の流れを伺います。	(4) なるべく自治会長立ち合いの下、現場へ赴き、要望内容を確認し、専門的な対応が必要な場合は業者に見積もり依頼し対応します。
(5) 管理は自治会の管理が多いと思いますが、他にも管理する団体があるのか？会員減少の中、問題は生じていないのか伺います。	(5) 自治会員の高齢化で管理業務を受託できない等の課題があり、広場の存続にも影響があると認識しています。自治会を引き継いだ団体もあります。
(6) 修繕に予算措置が必要な場合の優先順位は、どのように決定しているのか伺います。	(6) 運動広場を安全に利用するための修繕が、第一順位として対応しております。
(7) 運動広場はスポーツ推進・市民の健康増進のみならず、地域活動の拠点でもあります。市は今後運動広場の有り様をどう位置付けるのか伺います。	(7) 身近なスポーツ施設とともに地域コミュニティの場として活用できるよう、地元自治会と情報を共有しながら適切に管理してまいります。